

取引先への健康経営推進ガイドライン

高田機工株式会社では、2021年に「健康経営宣言」を行い、健康経営*に取り組んでいるところです。

「良質な社会資本を提供し、環境と人に優しい未来を支える」との経営理念の達成に向け、持続可能な企業運営を行うためには、当社だけでなく取引先様の共存共栄が不可欠だと考えています。

このような観点を取引先様にもお伝えするために、本ガイドラインを策定いたしました。取引先様におかれましては、ご一読いただき、本ガイドラインについてご理解いただくとともに、ガイドラインに沿った取り組みをご検討いただきますようお願い申し上げます。

*「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。

健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

経済産業省ホームページより引用

1. 従業員の健康づくり健康経営施策の取り組み

- 健康に関する情報提供、従業員のヘルスリテラシーを高める取り組みを行う
- 従業員の健康づくりの配慮の必要性に関する情報提供を行う

2. 労働関係法令の遵守

- 労働安全衛生法等の法律を遵守した取り組みを行う
- 定期健康診断の受診率について、100%を目指す

3. 安全衛生への取り組み

- 労働災害の防止
- 働きやすい環境整備の実施

4. その他

- 経済産業省等が行っている「健康経営優良法人」制度への申請を検討する

2024年10月11日
高田機工株式会社